

統合失調型パーソナリティ障害の診断基準

A.	親密な関係では急に気楽でいられなくなる、そうした関係を形成する能力が足りないこと、及び認知的又は知覚的歪曲と行動の奇妙さのあること、目立った、社会的及び対人関係的な欠陥の広範な様式で、成人期早期までに始まり、種々の状況で明らかになる。以下のうち5つ（又はそれ以上）によって示される。	チェック
	(1) 関係念慮（関係妄想は含まない）	
	(2) 行動に影響し、下位文化的規範に合わない奇妙な信念、又は魔術的思考（例；迷信深いこと、千里眼、テレパシー、又は“第六感”を信じる；小児及び青年では、奇妙な空想または思い込み）	
	(3) 普通でない知覚体験、身体的錯覚も含む。	
	(4) 奇異な考え方と話し方（例；あいまい、まわりくどい、抽象的、細部にまでこだわりすぎ、紋切り型）	
	(5) 疑い深さ、又は妄想様観念	
	(6) 不適切な、又は限定された感情	
	(7) 奇異な、奇妙な、特異な行動または外見	
	(8) 第一度親族以外には、親しい友人又は信頼できる人がいない。	
	(9) 過剰な社交不安があり、それは慣れによって軽減せず、また自己卑下的な判断よりも妄想的恐怖を伴う傾向がある。	
B.	統合失調症、「気分障害、精神病性の特徴を伴うもの」、他の精神病性障害、又は広汎性発達障害の経過中にのみ起こるものではない。	

注； 統合失調症の発症前に基準が満たされている場合には、“病前”と付け加える。

例； “統合失調型パーソナリティ障害（病前）”

※本文は、「DSM-IV-TR 分類と診断の手引き」（医学書院）を参照しています。